

令和3年2月26日
県庁舎跡地活用室

県庁舎跡地埋蔵文化財の保存・活用に関する
外部専門家からの意見聴取について

2月1日以降、オンライン等により外部専門家への現地説明及び意見聴取を行いましたので、概要を下記のとおりお知らせします。

記

(意見聴取した外部専門家)

- ・服部 英雄氏【くまもと文学歴史館長】元文化庁調査官
- ・坂井 秀弥氏【(公財)大阪府文化財センター理事長】元文化庁調査官
- ・高瀬 哲郎氏【石垣専門家】元佐賀県立名護屋城博物館学芸課長

(概要)

昨年11月から実施している、県庁舎跡地西側付近の埋蔵文化財調査の状況について、オンライン等による現地説明や意見聴取を実施。

(主な意見等)

- ・今回の調査では、西側付近の盛土された時期が、当初想定していた時期よりも新しく、明治時代に盛土された可能性が高いことが分かった。盛土の範囲や、盛土が行われた時期が確認できたことは評価できる。
- ・近代になって県庁を建設するために削られた部分もあるが、その点も、これまで重要な施設が置かれてきたこの地の土地の歴史を伝えている。
- ・絵図に描かれていない井戸が確認され、遺構から江戸時代(18世紀代)の陶磁器と瓦片などが出土しており、当時周辺に何があったかの手がかりになるものと考えられる。
- ・石垣については、今回の調査で割り石を用いた裏込め石が確認されており、擁壁の内側に石垣が残存する可能性が高い。昨年確認された南側付近の石垣を含め、敷地全体の石垣の状況把握に努める必要がある。
- ・隣接する出島と歴史的に一体となる場所であることが、この地の大きな価値であり、留意する必要がある。

- 重層的な歴史がある場所であるが、奉行所時代の文献などは豊富に残されており、情報発信のあり方については、VR（仮想現実）といった手法に頼りすぎることなく、一定の建物の復元なども含めて柔軟に検討してほしい。
- 石垣が大きな存在感を示しており、一連の石垣をよりよい形で保存・活用することが求められる。
- 基本構想の検討の中で、可変性の確保などについて検討されているが、活用策の検討にあたっては、引き続き、文化財の取り扱いにも留意しつつ、将来の保存・活用の選択肢が限定されてしまうことがないように配慮してほしい。